

令和8年度5月役員会



議題

- (1) 町会の現状と組織について
- (2) 理事・地区委員の役割について
- (3) 民生委員，児童委員・青少年対策委員会
- (4) 各部の事業と日程について
- (5) 会費・募金について
- (6) 資源リサイクル・ご葬儀について
- (7) 役員紹介
- (8) その他

令和8年度5月役員会



議題

(1) 町会の現状と組織について

品川尚和会概要

品川尚和会は、品川区西品川3丁目1番から15番までと、品川区戸越1丁目の一部を区域とする町内会です。

会員世帯は一般世帯533世帯 その他114世帯 計647世帯(集合住宅 企業等 2026年)です。

当町会区域は、昭和20年(1945年)の東京大空襲によりほぼ全焼いたしましたが、その後、住民の懸命の努力により戦後以上に復興しました。昭和25年4月(1950年4月)和を第一に考え名称を品川尚和会としてスタートしました。

令和8年度5月役員会



議題

(1) 町会の現状と組織について

品川尚和会の区域（地番、地区）

品川尚和会の区域は、品川区西品川3丁目1番から15番まで及び品川区戸越1丁目25番、26番、27番、29番の各番の一部並びに31番の区域としています。1～9の9つの区に分割し、さらに①～④⑨の地区に分かれています。

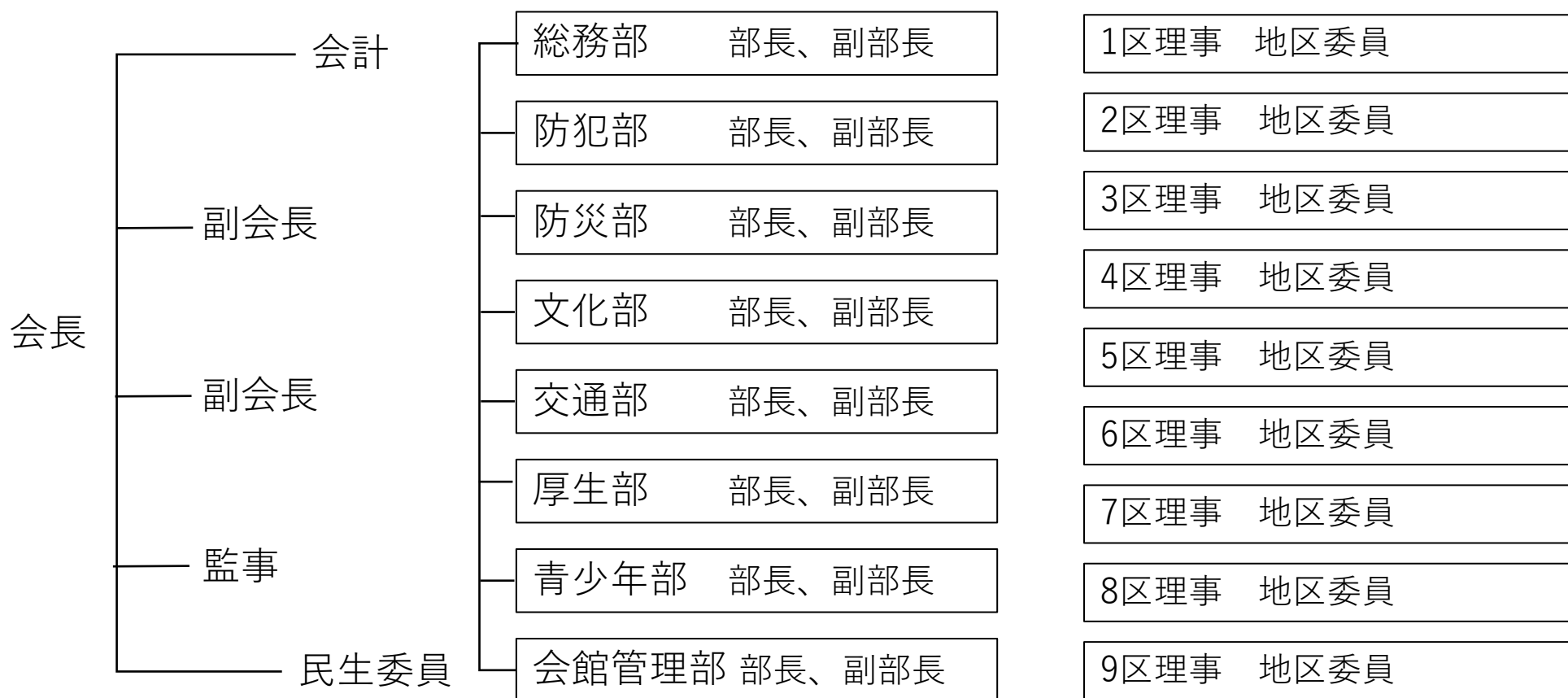


令和8年度5月役員会



(1) 町会の現状と組織について

町会組織 役員



令和8年度5月役員会



議題

(2) 理事・地区委員の役割について

理事の役割

各区には理事をおき、各区地区委員と町会のパイプ役を務めます。

理事の主な役割は、回覧書類を各地区委員へ配布、町会費、募金のとりまとめ等です。

地区委員の役割

地区には地区委員をおき、各世帯と町会のパイプ役を務めます。

地区委員の主な役割は、回覧書類を会員へ回覧、町会費、募金の集金等です。

令和8年度5月役員会



議題

(3) 民生委員、児童委員・青少年対策委員会

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の役割は、高齢者、障害者、児童、ひとり親家庭、生活困窮者などの相談に応じ、相談内容に応じた関係機関へつなぐことや区ならびにその他の関係行政機関の業務に協力することなど、広範囲にわたっています。

青少年対策地区委員会

区内13地区(地域センターごと)にあり、各地区創意工夫を凝らし、青少年の健全育成の一環として、こども対象の事業を実施しています。

品川区には、約900人の地区委員が、ボランティアとして活動しています。品川尚和会から5名の青少年対策地区委員が活動しております。

主な事業

・親子ハイキング・ラジオ体操・地区運動会・各種スポーツ大会・品川区民まつりなど

議題

令和8年度5月役員会



(4) 各部の事業と日程について

月	日	曜	会議	主 な 町 内 行 事 等
4	7	火		防犯パトロール
	10	金	理事会	◎交通安全運動協力：6（月）～15（水）
	25	土	総会	◎ミニポンプ、スタンドパイプ消火訓練
5	5	火		防犯パトロール
	7	木	部長会	◎赤十字募金
	10	日		◎消火器点検
	23	土	役員会	◎尚和会こどもまつり ◎役員名簿配布
6	2	火		防犯パトロール
	19	金	理事会	◎貴船神社祭禮： 5（金）～7（日）
	28	日		◎西品川六町会定例会 26（金）
				◎ミニポンプ、スタンドパイプ消火訓練
7	7	火		◎品川区民まつり 20（土）三木小
	10	金	理事会	◎社会を明るくする運動 3(金)
				◎交通安全座談会
8	4	火		◎花火大会（大崎中学校）： 18（土）
	18	火	部長会	◎西品川六町会合同盆踊り（西品川公園）： 19（日）
9	8	火		◎スタンドパイプ、ハリアー消火訓練：（防災センター 23日予定）
	12	土	役員会	◎新敬老祝記念品贈呈
				◎交通安全運動協力： 21（月）～30（水）

議題

令和8年度5月役員会



(4) 各部の事業と日程について

10	4	日		町内リクリエーション	◎防犯週間（防犯パトロール）
	6	火		防犯パトロール	◎地区運動会芳水小： 18（日）
	16	金	理事会	防犯座談会	◎共同募金
					◎防災訓練 大崎中： 3(土)
					◎ミニポンプ、スタンドパイプ消火訓練
11	3	祝		餅つき大会	◎地域交流リクリエーション 大崎中： 21（土）
	10	火		防犯パトロール	
12	8	火		防犯パトロール	◎区内一斉防災訓練（避難所訓練） 13（日）
	11	金	理事会	環境学習会	◎歳末夜警： 26（土）～28（月）
					◎ミニポンプ、スタンドパイプ消火訓練
					◎歳末助け合い募金
1	7	木	理事会		◎新成人へ記念品贈呈
2	2	火		防犯パトロール	
	12	金		部長会	◎ミニポンプ、スタンドパイプ消火訓練
3	2	火		防犯パトロール	◎小学校新入学児童へ記念品贈呈
	7	日		役員慰労会	
	12	金	理事会	防火座談会	
	27	土		夜桜観賞会	

令和8年度5月役員会



議題

(5) 会費・募金について

会費

町会費は 1 世帯 200 円 X 12 か月 = 2400 円です。どの世帯も同額の会費としております。

集金のご協力よろしくお願いします。

会費は 6月 6日(土)までに各地区理事さんにお届け願います。

各地区理事さんは会計(1-5区は手島、6-9区は池田)までお届け願います。

募金

赤十字募金も同時に実施しますのでご協力よろしくお願いします。

令和8年度5月役員会



議題

(6) 資源リサイクル・ご葬儀について

町内資源リサイクル

毎月第1、第3土曜日は各集積所にて、新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶の回収を行います。リサイクル事業は町内会の運営資金に活用しておりますのでご協力お願いします。

各集積所でのお手伝いは強制はしておりませんがお時間ある方はご協力よろしくお願いします。

ご葬儀について 直接総務部長または会長にお知らせください。

葬儀の告知

葬儀のお手伝い

町会にお知らせ希望者は本書を

御宗家より直接会長または総務部長へお届けください

御不幸通知

品川尚和会御中

故人の 氏名/年齢	様 享年 歳
ご逝去日	年 月 日
所属区、地区	
ご住所	西品川3丁目 番 号 戸 越1丁目 番 号
お通夜	月 日 午後 時 分～ 時 分 (通夜式場) 所在地
告別式	月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (告別式々場) 所在地
掲示板へ 周知のご意志	希望 なし ○で囲んでください
備 考	

●通夜、告別式の受付のお手伝いが必要でしたらお申し付けください

令和8年度5月役員会



議題

(7) 役員紹介

会長 舘野正実

副会長 池田浩康 大森一隆

会計 手島久子 池田浩康（兼務）

監事 小柴則行 宮澤 宏

顧問 知井邑雄 加藤彰 相談役 小松茂樹 阿部勇 福田忠 坂岸栄 曾我和子

参与 田山定男 桑原禮勇

総務部長・会館管理部長 鍵和田正二 文化部長 橋本勝之

厚生部長 金子由美子 防災部長 大木厚志 交通部長 舘野正実（兼務）

防犯部長 森谷俊一 青少年部長 高橋 秀昌

令和8年度5月役員会



議題

(8) その他

防災ヘルメット配布について

新任理事、新任地区委員に防災ヘルメットを配布します。

各部所属の副部長には配布済み。重複配布はありません。

転出等するまで貸与とします。本年度も新理事新地区委員に配布予定。



令和8年度5月役員会



(8) その他

品川尚和会防災の取り組みについて

スタンドパイプ5基

消火栓 町内会19か所

まちかどハリアー4基

発電機、ソーラー充電器、ポータブル電源

通信機器の電源確保

雨水タンク設置、浄水器設置、排水ポンプ、非常用トイレ

防災ヘルメットを各家庭に順次配布中

議題

令和8年度5月役員会

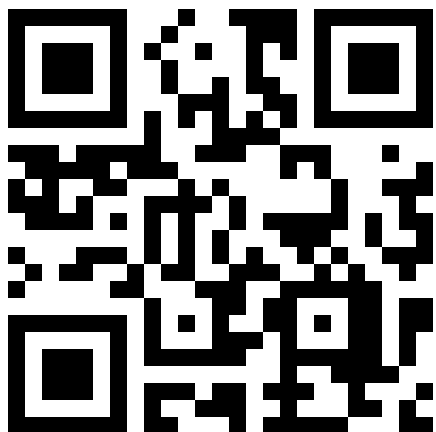


(8) その他 ホームページ 公式LINEアカウント ZOOM
品川尚和会ホームページでいろいろな情報を発信しています。

<https://syouwakai.client.jp/>

SHINAGAWA SYOUWAKAI

品川区西品川で活動する町内会 品川尚和会



[TOP PAGE](#) [品川尚和会について](#) [SCHEDULE](#) [活動報告](#) [INFORMATION](#)



スケジュール
SCHEDULE



会議報告
MEETING REPORT



回覧板
CIRCULAR NOTICE



品川尚和会



更新日 2025.5.7
品川尚和会のホームページへようこそ。
品川尚和会の活動に関する情報をお知らせしています。

品川尚和会
〒141-0033
東京都品川区西品川3-9-24
e-mail s_syouwakai@yahoo.co.jp

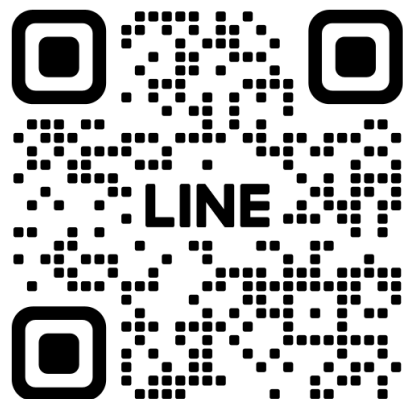
[TOPICS](#)

議題

令和8年度5月役員会



(8) その他 ホームページ 公式LINEアカウント



LINEお友達登録お願いします。
イベントのお知らせ等お届けします。

ZOOMで会議に参加できます



Zoom ミーティング
<https://us06web.zoom.us/j/7541941583?pwd=WTh5MHhvN1NkYmJmOGh6Q2FxU3JCZz09&omn=86274810200>

ミーティング ID: 754 194 1583
パスコード: 294a7V



(8) その他 区政協力委員会報告

災害時安否確認方法の提案 品川尚和会

大地震などの災害発生時に、共助の取組みにより町会会員の安否確認を効率的かつ簡易的にできるハンカチ掲示の活用について提案する。

具体的には、家族の無事を確認後、自宅の玄関やベランダ、物干しなど、外から見えやすい場所に黄色いタオル（またはハンカチ、バンダナなど）を掲げ、近隣の町会会員や巡回している町会防災部員などに自らの「無事」を知らせる。そして、タオルが掲げられていない世帯、特に高齢者・障害者など自力で避難することが難しい区民（災害時要援護者）に対し安否確認を効率的かつ簡易的に実施できるため、より多くの人命救助に繋がることが期待できる手法となっている。

品川区回答

災害時の共助は、人命救助につながる非常に重要な取り組みであると認識しております。区といたしましても、現在策定中の「しながわ防災区民憲章」などの取組を通じて災害時の共助の重要性を広く啓発してまいります。

ご提案の黄色いタオルを活用した安否確認方法についてですが、区民一人ひとりが自らの無事を視覚的に知らせることができれば、災害時の安否確認が効率的に実施でき、初動段階の共助の取り組みが円滑に行えるため、とても有効であると課識しております。災害時の具体的な共助の取り組みを促進するため、**安否確認訓練を行う防災区民組織に対し、区から安否確認タオルの提供をさせていただきます。**



(8) その他 区政協力委員会報告

災害時安否確認方法の提案 品川尚和会

大地震などの災害発生時に、共助の取組みにより町会会員の安否確認を効率的かつ簡易的にできるハンカチ掲示の活用について提案する。

具体的には、家族の無事を確認後、自宅の玄関やベランダ、物干しなど、外から見えやすい場所に黄色いタオル（またはハンカチ、バンダナなど）を掲げ、近隣の町会会員や巡回している町会防災部員などに自らの「無事」を知らせる。そして、タオルが掲げられていない世帯、特に高齢者・障害者など自力で避難することが難しい区民（災害時要援護者）に対し安否確認を効率的かつ簡易的に実施できるため、より多くの人命救助に繋がることが期待できる手法となっている。

品川区回答

災害時の共助は、人命救助につながる非常に重要な取り組みであると認識しております。区といたしましても、現在策定中の「しながわ防災区民憲章」などの取組を通じて災害時の共助の重要性を広く啓発してまいります。

ご提案の黄色いタオルを活用した安否確認方法についてですが、区民一人ひとりが自らの無事を視覚的に知らせることができれば、災害時の安否確認が効率的に実施でき、初動段階の共助の取り組みが円滑に行えるため、とても有効であると課識しております。災害時の具体的な共助の取り組みを促進するため、**安否確認訓練を行う防災区民組織に対し、区から安否確認タオルの提供をさせていただきます。**

2. しながわ防災区民憲章安否確認タオルの提供について

(1) 概要

防災区民憲章の制定を期に、本憲章の啓発をするとともに、具体的な共助の行動を支援するため、区から安否確認訓練を行う防災区民組織に防災区民憲章タオルを提供する。

(2) 防災区民憲章タオル規格等

①イメージ：右画像参照

②規格

ア. パッケージサイズ 140×20×230mm

イ. 安否確認タオルサイズ 340×860mm

ウ. 涼感機能付き（クールタオル）

③数量：1万枚用意

※数量上限に達し次第、終了
タオルイメージ



訓練実施の手順



しながわ防災訓練ガイドから引用

(3) 提供方法について

- | | |
|---------|---|
| ①対 象 | 安否確認訓練を行う防災区民組織 |
| ②提供数量 | 安否確認訓練に参加する世帯分 |
| ③申込開始 | 令和 8 年 7 月 1 日から |
| ④申込方法 | 防災課に、 <ul style="list-style-type: none">・ 担当へ電話 (03-5742-6696)・ 電子で申込 (申込フォーム) |
| ⑤提供時期 | 9 月中旬ごろ |
| ⑥受け渡し方法 | 品川区役所第二駐車場防災倉庫で受け渡し |

申込フォームはこちら

しながわ防災区民憲章タオルの提供フ
ォーム



担当：防災課啓発・支援担当 井上・土田 (5742-6696)



(8) その他 区政協力委員会報告

コミュニティバス大崎ルート要望

ば現在、百反通りから区役所へ行くには、電車で大崎駅から大井町まで行き区役所まで徒歩となるルートとなるが大きく迂回することとなり時間も要する。高齢者、障害者、ベビーカーを利用している子育て世帯などはタクシー等を利用せざるをえない。そのタクシーにいたっては近年、アプリでの配車予約が一般的となってきたており利用しにくい状況でもある。運行にあたり、当然相当な運営費が必要となり大きな利益は見込まれないであろうが、営利目的ではなくコミュニティバスがないと困る人たちがいるからとの思いで推進していくべき事業である。

品川区回答

大崎ルートについても、コミュニティバスの運行には道路状況など課題が多い状況ですが、地域の交通課題への対応の観点から、当初の想定よりも大幅に前倒しをして検討を行っております。具体的には、バスタイプではなく小型の乗用車を用いたデマンド交通であれば、より柔軟に乗降場所を設定できる可能性があるため、地域にふさわしい交通サービスであるかを見極めるべく、令和8年10月からの実証運行開始を目指して、準備を進めてまいります。

議題

令和8年度5月役員会



(8) その他 区政協力委員会報告

区立学校の改築

～改築困難校の建替え基本構想策定に着手～

事業名 改築困難校基本構想委託

新規

予算額 49,500千円

背景・目的

学校施設の多くが老朽化のため更新時期を迎えており、就学人口の増加等に伴う教室不足への備えも必要となっていることから、区では学校改築を計画的に推進し、地域や学校の特色を踏まえた安全・安心で良好な教育環境を整備している。

特に、改築が困難な学校については、周辺道路や敷地条件を考慮し、円滑に建替えが進められるよう、基本構想に着手する。

POINT

- 改築が困難な区立学校2校(三木小学校、大崎中学校)の建替えに向けた基本構想を策定
- 周辺道路や敷地状況などを考慮した課題・条件を整理
- 令和8年度に基本構想を策定し、令和9年度以降に設計業務へ移行

事業概要

周辺道路や敷地状況などから、改築が困難と想定される区立学校2校については、工事期間の長期化が想定される。

このため、設計着手に向けた課題や条件を整理するため、令和8年度内に基本構想を策定する。

【対象校】 三木小学校、大崎中学校

【スケジュール】 令和8年度 基本構想策定
令和9年度以降 基本設計、実施設計



令和 8 年
4 月 1 日 (水)
受付開始

品川区エレベーター用 防災チェア配布事業

写真はイメージです



エレベーター用 防災チェアについて

地震等でエレベーターが停止し、閉じ込めが発生した際に、エレベーターのかご内で復旧を待つ間に活用するための保存水、簡易トイレ等の非常用品を収納した三角柱型の椅子型ボックスです。トイレシートを全体に被せて、着座してトイレとして利用することもできます。

しりぞく防災キャラクター
ジョージくん



対象

品川区内の 3 階建て以上の共同住宅
*エレベーター用防災チェアが未設置の共同住宅に限りです

配布数量

共同住宅 1 棟につき 1 台

申請方法

品川区電子申請または郵送で受付しています
《郵送先》 〒140-8715 品川区広町 2-1-36
品川区役所 防災まちづくり部 防災課啓発・支援担当

注意事項

- ・納品時は連絡担当者が必ず立合をお願いします
- ・収納品の入替は申請者に行っていただきます
- ・破損等により廃棄する場合は、申請者の負担になります

お問い合わせ 電話 : 03-5742-6696
品川区役所防災課 FAX : 03-3777-1181



詳しくはホームページ
をお確かめください



携帯トイレの提供について (周知)

平素より防災課の事業にご協力いただきありがとうございます。
携帯トイレ全区民無償配布の事業完了後、余剰となった携帯トイレにつきまして、令和 7 年度と同様地域防災を担う各防災区民組織、防災協議会へ提供をさせていただきたく下記のとおりお知らせいたします。

1. 受付開始 令和 8 年 4 月より受付開始
2. 提供数量 防災区民組織 1 組織上限 3 箱まで (箱単位でのご提供となります)
※防災協議会の事業で活用する場合、区担当まで一度ご相談ください。
3. 受け取り 品川区役所第二庁舎駐車場防災倉庫 平日 9:00~16:00 の間
4. その他 必ず引取日時 1 週間前に防災課へ申請ください。
5. 携帯トイレ 1 箱 20 袋入り (約 14kg)

サイズ : 50cm×50cm×25cm

重 量 : 約 14kg

●活用事例

- ・組織内備蓄
- ・防災訓練
- ・ノベルティ配布 等



(1 袋内容)

汚物処理袋 20 枚
保管袋 4 枚、
便器カバー 1 枚、
凝固剤 20 包

●取り扱い期限

令和 17 年 3 月 31 日まで



× 20

※お車での引取りをお勧めします (箱のサイズや重量から徒歩や自転車での引取りは困難です)

6. 申請方法は下記になります

電子申請	
防災課へお電話	5742-6696
申請書を防災課に FAX	3777-1181
申請書を防災課窓口で提出	第二庁舎 4 階

※品川区電子申請サービスサイトは、
<https://shorturl.asia/euPEm>
になります。

携帯トイレ提供申請書		記入日	
団体名		代表者	
引取日時	月 日 曜日 時	数量	箱
連 絡			
連絡担当者			
電話・Fax			

防災課啓発支援担当 井上 土田
03-5742-6696 内線 (5034)

地域の防災力強化に取り組む町会・自治会を支援！ 「町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成」を実施します

東京都は、昨年度に引き続き、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置又は修繕に係る費用を支援します。ぜひ、ご活用ください。

設置



【対象経費】

- ✓ 倉庫本体の購入費用、運搬・設置・工事・既存倉庫の撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

修繕



【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

対 象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10/10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前をお願いします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。
- ✓ **倉庫の購入や修繕の契約は、交付決定後に行う必要があります。交付決定前に行った場合は、助成の対象となりませんので気をつけてください。**
- ✓ **令和7年度に本助成を受けた町会・自治会は申請ができません。**

募集スケジュール

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和8年7月6日(月) ～7月31日(金)	9月上旬	交付決定日以降～ 令和9年1月29日(金)
第2回	8月3日(月) ～8月31日(月)	10月上旬	
第3回	9月1日(火) ～9月30日(水)	11月上旬	
第4回	10月1日(木) ～10月31日(金)	12月上旬	

お問合せ

東京都生活文化局
都民生活部
地域活動推進課

☎ 03-5388-3166



51161202@section.metro.tokyo.jp

※事務局を設置する予定です。



HPIはこちら

区分	物品
1 情報連絡用	無線機、拡声器、携帯用ラジオ等
2 消火用	動力ポンプ、ホース、消火器、防水衣、バケツ等
3 水防用	防火シート、土のう、シャベル、救命胴衣等
4 救出救護用	AED、救出用工具、救急箱、はしご、担架、防塵マット、

	ロープ等
5 避難所・避難用	テント、懐中電灯、簡易トイレ、寝袋、毛布、発電機、蓄電池ソーラーパネル、投光器、大型炊き出し器等
6 その他	その他知事が必要と認めたもの

- ・ 議題
- ・ (8)

その他

STOP!

STOP! 住宅火災シリーズ⑤ 火災から大切な命を守ろう

電気火災

10年間で約2倍に急増!? 身近に潜む電気火災

電気火災とは、電気や電気製品にかかわる火災のことをいいます。
電気設備機器とは、電気を使用する設備全体を総称したものです。

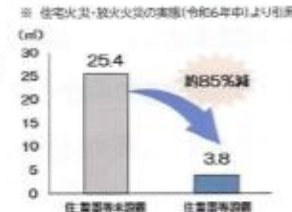
- 電気設備機器が原因となった住宅火災は近年増加傾向にあり、令和7年は過去最多を更新しています。
- 令和7年は906件(速報値)発生し、この10年間で約2倍の件数となっています。



東京消防庁

「住宅用火災警報器」で早期発見

住宅用火災警報器を設置することで早く気付くことができ、被害軽減につながります。火災1件あたりの平均焼損床面積を比べると約85%軽減しています。



適切な維持管理を

設置後10年で、機器本体を交換しましょう。
また、少なくとも半年に1回は点検しましょう。



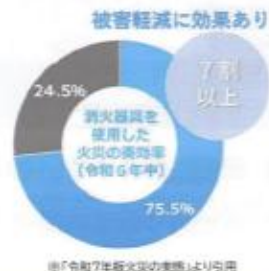
「マイ消火器」で初期消火

万が一火災が起こった場合には初期消火が重要です。いざという時に使えるようご自宅にマイ消火器を備えましょう。
消火器等を使用した場合は、7割以上が被害軽減につながっています。



備えるメリット

- ① さまざまな火災に対応!
- ② 早い初期消火が可能!



左から順に、消火器 住宅用消火器 エアゾール式簡易消火具

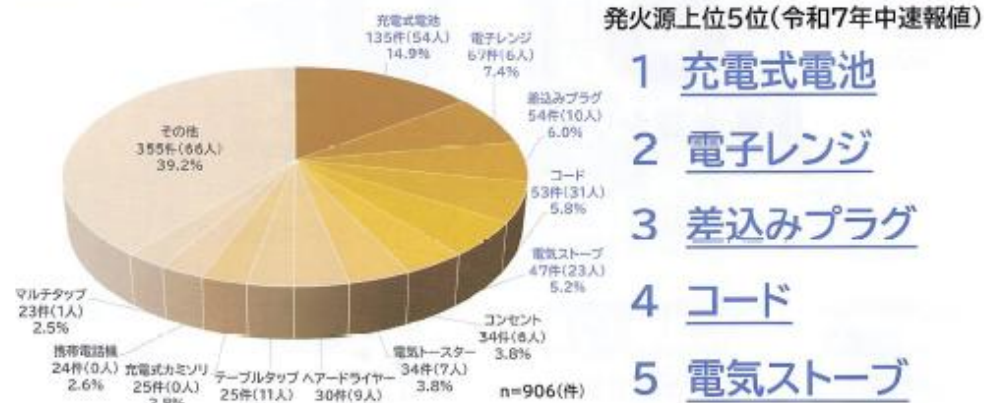


地域の電気店、ホームセンター、防災設備取扱店、インターネットショッピングなどで購入できるよ!

問合せ先

東京消防庁 品川消防署 (03-3474-0119) 東品川出張所 (03-3450-0119)
大崎出張所 (03-3494-0119) 五反田出張所 (03-3492-0119)

電気設備機器火災 906件の内訳【住宅火災:令和7年】



※ ()の人数は死者発生人数(総数 234人)
※ 令和7年までの速報値は令和8年3月2日現在の速報値

それぞれの出火防止対策を確認しよう！
必ず119番通報しよう！



充電式電池(リチウムイオン電池等)

- 衝撃を与えない、分解しない
- 指定された充電器を使用する
- 燃えやすい物がない場所で充電する
- 車内など熱がこもりやすい場所での使用は控える
- 発熱などの異常がある場合は使用をやめ、製造業者や販売店に相談する



☑ 万が一出火してしまったら…(モバイルバッテリー等)

- ① 大量の水をかける ② 水没させる



※火花や煙が激しく噴出している場合は近寄らない

リチウムイオン電池、ストーブ火災は、各リーフレットや動画にさらに詳しくまとめているよ！



リーフレット



動画(消火方法等)

電子レンジ

- 冷凍食品などは包装の表示を確認してから加熱する
- 加熱時はその場から離れない
- 加熱時間は長めに設定しない
- 周囲に可燃物を置かない



⇒さつまいもや肉まんなど、食品によっては急速に燃焼する危険あり

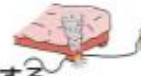
☑ 万が一出火してしまったら…

扉を開けずに電源遮断(火傷に注意)

※扉を開けると燃え広がる危険大開けたまま庫内の様子を見て消火器具を準備

差し込みプラグ コード コンセント

- 使っていないプラグは抜いておく
- プラグ、コンセント周りは定期的に掃除する
- コードは家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- コードは束ねて使用しない
- 電源タップは決められた容量内で使用



☑ 注意！

電線の短絡・トラッキング等によって起こる火災は、直接、火を取り扱っていないことから、火災の危険性に気がつくにくいので注意が必要です。

トラッキング現象とは…

コンセントに差したプラグの刃と刃の間に埃が、湿気を帯びることで電気回路を形成し、放電による火花が発生して、出火する現象のこと

電気ストーブ

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時や就寝時は必ず消す
- ストーブの上や近くで洗濯物を乾かさない
- ボンベ類(スプレー缶等)は近づけない



☑ 注意！

ストーブ火災による死傷者のうち、約7割は電気ストーブによるものです。



令和8年度5月役員会



貴船神社祭禮について

本年度の例大祭は6月5日、6日、7日の日程で行います。

宮神輿は7日午後より巡幸します。

町内の子供神輿、曳太鼓の巡幸を6日午後7日午前に行います。

祭禮は町会費とは別会計で皆様有志の奉納金により運営されております。

以上